

こども誰でも通園制度



「こども誰でも通園制度」とは？

お家で子育てしている保護者が、専門的な知識を持つ人（保育士等）と関わることで、安心して不安なく子育てをしていただくための通園制度です。

対象者

- ・ 保育所等に通っていない
- 0歳6ヶ月～満3歳未満が対象

実施期間

- ・ 月曜日～金曜日
- 9：15～16：15

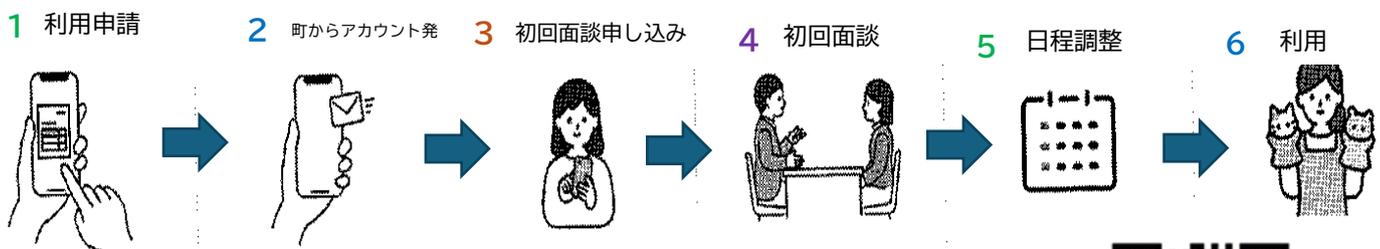
利用方法

- ・ 月10時間の枠内で
時間単位で柔軟に利用可能
- ※システムを使って申請

利用料金

- ・ 1時間 300円
- ※和寒町民の方は無償

利用の流れ



こちらのQRコードから申請してください



- ◆申請(認定)に関するお問い合わせ保健福祉課福祉係〈TEL32-2000〉
- ◆利用に関するお問い合わせ：和寒町保育所〈TEL32-2242〉